

山口労基発 0516 第 1 号
令和元年 5 月 1 6 日

(一社) 山口県労働基準協会
会 長 殿

山口労働局労働基準部長



長時間労働の改善に向けた取組への参加案内について（ご依頼）

平素より労働基準行政の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、道路貨物運送業においては他業種と比べて長時間労働の実態にあり、その改善に向けた中央での協議と並行して、山口労働局においても国土交通省山口運輸支局や山口県トラック協会等業界団体と意見交換を行いながら取組を進めており、また、昨年 11 月には全国を取組を集約した形で荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインが示されたところです。

こうした中、このガイドラインの周知はもとより、それぞれの機関で進める取組であっても、長時間労働の是正等働き方改革に関係するものについては、当局においても積極的に連携して推進しているところですが、この 3 月から展開されている別添の「ホワイト物流」推進運動もこうした取組の一つと考えます。

つきましては、製造業等荷主に関わる山口運輸支局が開催する説明会が別紙のとおり開催されますので、この機会に是非とも多数参加されますよう、貴会会員事業場へご案内いただきたくご協力をお願いします。

2019年4月

関係企業 各位

国土交通省 中国運輸局山口運輸支局

「ホワイト物流推進運動」、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」説明会の開催について（ご案内）

平素より国土交通行政に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国物流を支えるトラック業界の現状を見ると、昨年12月のトラック運転者の有効求人倍率が3.03倍にも達するなど、近年、運転者不足が急速に深刻化しています。

このような状況を背景に、政府では、昨年12月、荷主及び物流事業者双方の関係団体等から構成される「ホワイト物流」推進会議の第1回会合を開催し、トラック運転者不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、我が国の経済成長に寄与するため、

①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化

②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現に取り組む運動（「ホワイト物流」推進運動）を展開することとしました。

山口運輸支局では、当該運動に、多くの企業等の方々にご賛同いただき、また、運動に参加していただけるよう、下記のとおり説明会を開催いたします。

ご多忙中とは存知ますが、ぜひ、ご参加いただきますよう、ご連絡いたします。

また、5年後に適用されることとなっております、トラック運転者の時間外労働の上限規制に向けて、昨年公表いたしました「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の説明を併せて行います。

記

1. 開催日時 : 2019年5月28日(火) 14:00~15:30
(受付開始 13:30~)

2. 開催場所(会場): 山口県トラック協会研修会館 3階研修室
(山口市宝町2番84号)

3. プログラム

○「ホワイト物流」推進運動について

○荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて

○その他

4. 申込方法

5月24日(金)までに、別紙によりFAXにてお申し込み下さい。

別紙

国土交通省 中国運輸局山口運輸支局 御中
(FAX: 083-923-1036)

「ホワイト物流」推進運動、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と
長時間労働の改善に向けたガイドライン」説明会参加申し込み票

会社名等	
------	--

業種

(例: 貨物自動車運送業)

所属部署

役職

お名前

お電話番号

〆切り5月24日(金)まで

お問い合わせ先

TEL 083-922-5336

国土交通省 中国運輸局山口運輸支局
輸送担当 遠北、別府